

# 都道府県の防疫について —防除の必要性—

- 温暖で降水量が多い日本は、病虫害や雑草が発生しやすく、防除の重要性は極めて高い
- 農作物の生産において、病虫害の発生は避けられないことから、病虫害が発生した場合、速やかに発見し、適切な防除を講じなければ、当該地域のみならず、周辺県等にも拡大し、甚大な被害が発生
- 都道府県は、防除指導者向けに「防除基準」を作成し、適正な病虫害・雑草防除を推進

## 病虫害による最近の被害の実例

### タマネギべと病(平成28年佐賀県)

平成28年佐賀県産タマネギにおいて、4月下旬頃に大雨が続き、病気がまん延し、葉が枯れ、玉が肥大しない被害が発生し、収穫量が平年の半分以下になる生産者が続出



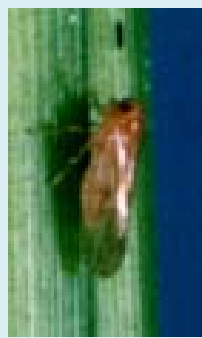
葉が枯れ上がったタマネギ



新聞記事

### トビイロウンカ(平成25年西日本)

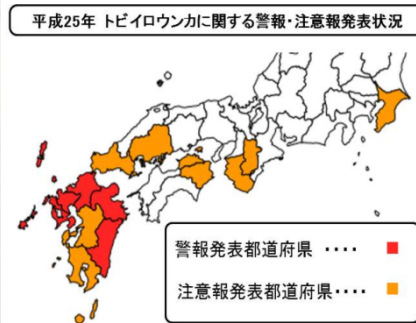
平成25年産水稻において、梅雨頃に中国大陸から九州に飛来し、西日本各地に拡大、稲を吸汁し、坪枯れなど甚大な被害が発生  
被害面積は9万ha、被害額は105億円



成虫の体長は4.5mm程度



被害を受けて枯れた水稻(鹿児島県)



警報が、5県 計5回発出  
注意報が14県、計18回発出



○ 早期発見・適切な防除を実施しなければ、農業被害の拡大を招き、生産者の所得が減少

- 国及び都道府県は、植物防疫法に基づき、病虫害の発生動向の調査及び適正な防除を指導
- 都道府県は、地域における作物や病虫害の発生動向を踏まえ、普及指導員等の防除指導者向けに「防除基準」を作成し、これに基づき病虫害・雑草防除を推進

# 都道府県の防疫について

## －防除基準・防除暦の作成に係る見直しの方向－

- 「防除基準」には、地域にとって防除効果が高い農薬のみを掲載し、適時適切に使用
- 薬剤耐性を回避するために同一薬剤の連用制限、防除効果が落ちた農薬の使用制限等により、農薬の使用量を減らし、生産コストの削減を推進

### 都道府県が作成する防除基準

- 都道府県は、普及指導員等の防除指導者向けに「防除基準」を作成
- 新規農薬を追加するに当たり、約半数の都道府県で追加試験を要求  
⇒追加試験は、農薬登録試験の上乗せとして実施されている場合も多く、農薬コスト増の原因となっている状況
  - ・農薬登録後に追加試験が実施される場合も多く、現場での使用開始が1～2年間遅延している状況
- 病害虫の発生前に予防的な農薬散布による防除(スケジュール防除)の実施を求めているものもある

### JA等が作成する防除暦

- ・地域JA単位でも、主要農作物について、使用する薬剤名、使用量、時期を示した「防除暦」を作成(県の出先機関、市町村、JA等、地域の関係者により作成するのが一般的)
- ・農業者への使いやすさという観点から、防除基準に掲載された薬剤の中で供給が可能な種類について記載するのが一般的
- ・新規農薬を追加するに当たり、地域JAが追加試験を要求する例もかなりある状況
- ・JAから指導を受ける農家は、防除暦を参照しつつ予防的防除(スケジュール防除)を実施

### 見直しの方向

- 「防除基準」や「防除暦」に新規農薬を追加するに当たっては、メーカーが農薬登録の際に作成したデータの活用を図ることにより、都道府県や地域JAが個々に農薬コストの増額につながる追加試験を要求しないように指導
- 発生初期の防除が可能な病害虫については、発生前の予防的な農薬散布による防除(スケジュール防除)ではなく、病害虫の発生動向調査の充実・迅速化を通じ、防除効果が高い農薬による適時適切な防除への切り替えを図る